

**【東海市】**  
**端末整備・更新計画**

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
① 児童生徒数	10,129	9,959	9,870	9,574	9,420
② 予備機を含む 整備上限台数	11,648	11,452	11,350	11,010	10,833
③ 整備台数 (予備機除く)				9,574	
④ ③のうち 基金事業によるもの				9,574	
⑤ 累積更新率				100%	100%
⑥ 予備機整備台数				1,436	
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの				1,436	
⑧ 予備機整備率				13%	13%

**1 端末整備及び更新計画の考え方**

既存の学習用の端末は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間の賃貸借契約により整備している。

また、端末数は令和元年（2019年）5月1日現在の児童生徒数10,134人を基準にし、予備機を含めた10,712台を整備している。

既存の端末は、今後、現行の賃貸借契約の1年間の延長を進めた上、令和8年度（2026年度）まで使用し、令和9年度（2027年度）から新しい端末への更新を予定している。

**2 端末の処分について**

既存の端末10,712台は、賃貸借契約期間終了後は契約業者へ返却する。

**3 「①児童生徒数」の基準日について**

「令和6年度（2024年度）」の値は令和6年（2024年）5月1日時点の児童生徒数であり、「令和7年度（2025年度）」から「令和10年度（2028年度）」までの値は、令和6年（2024年）10月1日時点の推定値である。